

一般質問

町政を問う

一般質問とは、議員の日常活動や考え方にに基づき、町の行政全般のさまざまなテーマについて、町の施策や状況の報告、説明を求めたりする質問のことです。年に4回開催する定例会の最終日に行います。



議会改革

主な協議項目

◎令和2年度の議会報告会
議会報告会は、平成27年度から開催して5年が経過しています。
委員より5年を区切りとして、別の方法で開催してはどうかとの意見があり協議しました。

【議会報告会】

協議内容は次のとおりです。
・開催時期 5月中旬
・対象者 町内の団体
・開催方式 第1部議会報告会、第2部ワークショップ形式（グループに分かれての意見交換会）

※4月13日に行われた当委員会で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月に開催を予定していた議会報告会は延期することに決定しました。